

教職員・学生各位

学長 寺嶋 一彦

**「新型コロナウイルス感染症に対する本学活動基準」<レベル2>
への引き上げについて（適用日：11月27日～）**

1. 本学の活動基準全体をレベル2に引き上げます。
2. 個別の活動基準レベル（補足）の主な変更点は次のとおりです。
 - 出張等：レベル1.5→2
「流行地域」への不要不急の出張・旅行・移動の自粛から、全国的に自粛へ。
また、流行地域から本学に通う居住地に戻った後、1週間は在宅学習、在宅勤務等を求め、できる限り人との接触機会を少なくするよう慎重に対応。
 - 授業：レベル2（現行のとおり）
流行地域から戻った後は「出張等」と同様に慎重に対応。
 - 研究室等における学生との教育研究活動、教員個人の研究活動等：レベル1→2
在宅勤務を積極的に活用し、オンライン活用による必要な活動の継続。
出勤は別扱い。流行地域からの出勤は感染予防を徹底し、慎重に。
新しい生活様式等の実践・励行を条件に学内での活動継続可能（届出は不要）。
 - 事務職員：レベル2（現行のとおり）
出勤は別扱い。流行地域からの出勤は感染予防を徹底し、慎重に。
 - 施設利用・校内入構：レベル1.5→2
地域を問わず、学外者は原則、施設利用、構内入構禁止は禁止であるが、大学の機能の維持、教育研究活動の継続等に必要な打合せ、物品の納入、工事施工、取材等は構内入構を認めることができる。

※流行地域については、原則毎週末指定し、通知します。

※活動基準については、（別紙）参照願います。

（補足）

本学の活動基準を見直すこととした以下の要因に対し、11月19日に<外部要因>③に該当する愛知県のレベルの引き上げ（「警戒」→「**嚴重警戒**」）が行われたため、活動基準の引き上げを行う。

<外部要因>

- ① 新型コロナウイルス感染症対策分科会が示した4段階の感染状況区分で愛知県がステージ3相当以上になった場合（現在はステージ2相当）
- ② 国から緊急事態宣言が発令された場合
- ③ 愛知県が示す4段階の警戒レベル（「注意」・「警戒」・「**嚴重警戒**」・「危険」）が「**嚴重警戒**」以上となった場合
- ④ 愛知県からの緊急事態宣言が発令された場合
- ⑤ 豊橋市の感染状況が更に増加した場合、豊橋市から要請等があった場合

<内部要因>

- ① 学内で感染者が発生した場合（特にクラスター化の恐れがある場合）

(別紙)

項目	レベル	活動基準の内容
【授業】	2 (8/6～) ※補足を一部変更	<p>●感染拡大防止措置の上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しい生活様式等の実践・励行を徹底し、授業の実施 ・遠隔授業の積極的利用 ・対面授業の制限 → (教室収容定員 50%) ・演習・実習の制限 → (教室収容定員 50%) <p><補足> 学生のみなさんへ</p> <p>○流行地域に出張・旅行・移動した場合、指導教員、クラス担任と相談の上、本学に通う居住地(豊橋市内等)に戻った後、1週間は在宅学習等を求め、できる限り人との接触機会を少なくするよう慎重に対応してください。</p> <p>*流行地域から通学する者は、感染予防を徹底し、慎重に対応。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しい生活様式の実践例に示された体温測定等健康状態及び行動の内容(出張等時含む、対面者、施設等の滞在時間、マスクの有無等)を必ず記録してください。 ・体調変化があった場合は、出校しないでください。 <p>○体調変化があった場合は、出校しないなど、「【注意喚起】新型コロナウイルス感染症拡大・感染防止対策の徹底について」の「症状発生時における適切な対応と大学への連絡」に従い対応してください。</p> <p>○発熱等体調が優れない場合は、不要不急以外の移動であっても、自粛してください。</p>
【研究室等の教育研究活動等】	2 (11/27～)	<p>●感染拡大防止措置の上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅勤務を積極的に活用し、オンラインの活用による必要な活動の継続。ただし、大学内での活動継続が必要な場合は、新しい生活様式等の実践・励行を条件に実施可。 <p><補足></p> <p>○研究活動継続の届出は求めませんが、新しい生活様式等の実践を徹底し、研究室等に出入りした者(期間及び日時含む)、研究室の環境を記録願います。</p> <p>○研究室所属学生については、研究室責任者(教員)の判断によります。なお、教員・研究員・大学院学生は特に制限ありません。</p> <p>○出勤は、出張とは別扱いとしています。流行地域からの勤務者は、感染予防を徹底し、慎重に対応願います。体調変化があった場合は出勤しないでください。</p>
【教員個人の研究活動、研究所、センターの活動】	2 (11/27～)	<p>●感染拡大防止措置の上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅勤務を積極的に活用し、オンラインの活用による必要な活動の継続。ただし、大学内での活動継続が必要な場合は、新しい生活様式等の実践・励行を条件に実施可。 <p><補足></p> <p>○研究活動継続の届出は求めませんが、新しい生活様式等の実践を</p>

		<p>徹底し、研究室等に入入りした者(期間及び日時含む)、研究室の環境を記録願います。</p> <p>○出勤は、出張とは別扱いとしています。流行地域からの勤務者は、感染予防を徹底し、慎重に対応願います。体調変化があった場合は出勤しないでください。</p>
【事務職員の業務】	<p>2 (8/6~)</p> <p>* 変更なし * 補足修正</p>	<p>●感染拡大防止措置の上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一居室での人数を減らすなど新しい生活様式等の実践・励行を徹底し、必要な業務の継続 ・時差出勤の活用 ・在宅勤務の活用 ・別室活用 <p>★届出制</p> <p><補足></p> <p>○出勤は、出張とは別扱いとしています。流行地域からの勤務者は、感染予防を徹底し、慎重に対応願います。体調変化があった場合は出勤しないでください。</p>
【課外活動】	<p>2 (9/16~)</p> <p>* 変更なし</p>	<p>●感染拡大防止措置の上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動前の健康チェック(倦怠感・息苦しさ・発熱がないこと等の確認)及び新しい生活様式等の実践・励行を徹底し、課外活動の実施 <p>★許可制</p> <p><活動前の健康チェックの徹底></p> <p><新しい生活様式等の実践・励行の徹底></p>
【学内会議】	<p>2 (8/6~)</p> <p>* 変更なし</p>	<p>●感染拡大防止措置の上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しい生活様式等の実践・励行を徹底し、必要な会議の実施 ・対面会議を実施する場合は、一居室の人数を抑制 ・オンライン・メール会議の積極的活用
【出張等】	<p>2 (11/26~)</p>	<p>●感染拡大防止措置の上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しい生活様式等の実践・励行を徹底し、不要不急の出張・旅行・移動は自粛 ・出張：許可(命令) ・旅行・移動(相談) <p><補足></p> <p>○やむを得ない事情等で流行地域に出張・旅行・移動した場合、指導教員、本学に通う居住地(豊橋市内等)に戻った後、1週間は在宅勤務等を求め、できる限り人との接触機会を少なくするよう慎重に対応してください。</p> <p>★流行地域</p> <p>直近1週間の人口10万人あたりの感染者数が5人以上の都道府県。流行地域は、原則、毎週末周知します。</p> <p>○新しい生活様式の実践例に示された体温測定等健康状態及び行動</p>

		<p>の内容（出張等時含む、対面者、施設等の滞在時間、マスクの有無等）を必ず記録してください。</p> <p>○出張等後、体調変化があった場合は、出勤・出校しないなど、再掲する「【注意喚起】新型コロナウイルス感染症拡大・感染防止に関する対策の徹底について」の「症状発生時における適切な対応と大学への連絡」に従い対応してください。</p> <p>○発熱等体調が優れない場合は、やむを得ない移動であっても、自粛してください。</p> <p>○出張・旅行・移動する場合は、出張等先の都道府県の感染状況や移動に関する方針を確認してください。</p>
<p>【施設利用・ 構内入構】</p>	<p>2 (11/26～)</p>	<p>●感染拡大防止措置の上</p> <p><①学生・教職員></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しい生活様式等の実践を徹底し、施設利用・構内入構 * 公共交通機関利用も可 <p><②学外者> * 地域を問わず</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原則、施設(図書館、研究所、センター等)利用、構内入構禁止 ・ただし、大学の機能の維持、教育研究活動の継続等に必要な打合せ、物品の納入、工事施工、取材等は構内入構を認めることができる。 (補足) ・教育・研究活動等の打合せ、就職相談等は積極的にオンラインを活用 ・清掃業者、食堂・売店関係者、郵便、宅配、弁当等は入構可 <p><図書館・研究所・センター></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しい生活様式等の実践を徹底し、施設開館